

平成23年6月9日(木曜日)第2回定例会

出席議員(18名)

1番	高橋勝文	議員	2番	阿部清	議員
3番	遠藤智与子	議員	4番	後藤健一郎	議員
5番	太田芳彦	議員	6番	國井輝明	議員
7番	沖津一博	議員	8番	工藤吉雄	議員
9番	杉沼孝司	議員	10番	辻登代子	議員
11番	荒木春吉	議員	12番	木村寿太郎	議員
13番	新宮征一	議員	14番	佐藤良一	議員
15番	内藤明	議員	16番	川越孝男	議員
17番	那須稔	議員	18番	鴨田俊廣	議員

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	那須義行	副市長
渡邊満夫	教育委員長	片桐久之	選挙管理委員長
高子武	農業委員会 会長代理	犬飼一好	総務課長
菅野英行	政策推進課長	丹野敏晴	財政課長
犬飼弘一	税務課長	安彦浩	市民生活課長
富澤三弥	建設管理課長	山田敏彦	下水道課長
小野秀夫	農林課長(併) 農業委員会 事務局長	宮川徹	商工振興課長
安孫子政一	情報観光課長	那須吉雄	健康福祉課長
柴崎良子	子育て推進課長	横山一郎	会計管理者 (兼)会計課長
奥山健一	水道事業所長	櫻井幸夫	病院事務長
荒木利見	教育長	工藤恒雄	学校教育課長
清野健	生涯学習課長	片桐久志	監査委員
大泉辰也	監査委員会 事務局長		

事務局職員出席者

安食俊博	事務局長	佐藤肇	局長補佐
佐藤利美	総務主査	兼子亘	主査

議事日程第 5 号 第 2 回定例会
平成 23 年 6 月 9 日 (木曜日) 午前 10 時 30 分開議

再 会

(予算特別委員会付託関係)

- 日程第 1 議第 39 号 平成 23 年度寒河江市一般会計補正予算 (第 3 号)
" 2 予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告
" 3 質疑、討論、採決

(厚生常任委員会付託関係)

- 日程第 4 議第 41 号 平成 23 年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)
" 5 議第 42 号 寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正について
" 6 議第 43 号 寒河江市国民健康保険税条例の一部改正について
" 7 請願第 3 号 シルバー人材センターに対する国の補助金確保に関する意見書の提出を求め
る請願
" 8 請願第 4 号 23 価肺炎球菌ワクチンへの公費助成についての請願
" 9 厚生常任委員会の審査の経過並びに結果報告
" 10 質疑、討論、採決

(建設経済常任委員会付託関係)

- 日程第 11 議第 40 号 平成 23 年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)
" 12 議第 44 号 市道路線の名称変更について
" 13 議第 45 号 市道路線の認定について
" 14 建設経済常任委員会の審査の経過並びに結果報告
" 15 質疑、討論、採決

- 日程第 16 議会案第 6 号 シルバー人材センターに対する国の補助金確保に関する意見書の提出につ
いて
" 17 議会案第 7 号 23 価肺炎球菌ワクチンへの公費助成に関する意見書の提出について
" 18 議案説明
" 19 質疑、討論、採決
" 20 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中における委員会調査申出並びに委員派遣承認要求
について

閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第 5 号に同じ

再 開 午前10時30分

高橋勝文議長 御苦労さまです。

ただいまから、本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ここで、本日の会議運営について議会運営委員長の報告を求めます。沖津議会運営委員長。

〔沖津一博議会運営委員長 登壇〕

沖津一博議会運営委員長 おはようございます。

本日の会議運営につきましては、昨日、議会運営委員会を開催し協議いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

初めに、本日追加されます議案について申し上げます。追加議案は議会案第6号、議会案第7号の2案件であります。追加議案の取り扱いにつきましては、日程第16、議会案第6号及び日程第17、議会案第7号の2案件を一括上程し、日程第18で議案説明を省略し、日程第19で質疑、討論、採決を行うことといたしました。

次に、日程第20として、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中における委員会調査申出並びに委員派遣承認要求についてお諮りすることといたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ御報告といたします。

高橋勝文議長 お諮りいたします。

本日の会議運営は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、本日の会議運営は議会運営委員長の報告のとおり決定いたしました。

本日の会議は、議事日程第5号によって進めてまいります。

議 案 上 程

高橋勝文議長 日程第1、議第39号を議題といたします。

予算特別委員会の審査の 経過並びに結果報告

高橋勝文議長 日程第2、予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

予算特別委員長の報告を求めます。那須予算特別委員長。

〔那須 稔予算特別委員長 登壇〕

那須 稔予算特別委員長 予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を申し上げます。

す。

本委員会に付託されました案件は、議第39号平成23年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）であります。

6月3日、委員全員出席のもと委員会を開会し、初めに正副委員長の互選を行い、議第39号を議題とし、質疑の後、各分科会に分担付託し審査することにいたしました。

各分科会の審査の経過につきましては、本日再開されました委員会で詳しく報告されておりますので省略させていただきますが、各分科会とも原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告がありました。

各分科会委員長報告の後、委員長報告に対する質疑を行い採決に入りました。

議第39号を採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑、討論、採決

高橋勝文議長 日程第3、これより、質疑、討論、採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議第39号を採決いたします。

本案件に対する委員長の報告は可決であります。

本案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第39号は原案のとおり可決されました。

議案上程

高橋勝文議長 次に、日程第4、議第41号から日程第8、請願第4号までの5案件を一括議題といたします。

厚生常任委員会の審査の経過並びに結果報告

高橋勝文議長 日程第9、厚生常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

厚生常任委員長の報告を求めます。國井厚生常任委員長。

〔國井輝明厚生常任委員長 登壇〕

國井輝明厚生常任委員長 厚生常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、6月3日委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第41号平成23年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議第42号寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正について、議第43号寒河江市国民健康保険税条例の一部改正について、請願第3号シルバー人材センターに対する国の補助金確保に関する意見書の提出を求める請願、請願第4号23価肺炎球菌ワクチンへの公費助成についての請願の5案件であります。順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第41号を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑を申し上げます。

委員より、「寒河江市における国民健康保険の財源が少なく、一般会計から特別会計予算に予算が組み込まれることはよい傾向だと思うが、今回の案分率の改定が大きな改定につながっていないのか」との問いがあり、当局より、「国民健康保険の基金は底をついていますが、これ以上歳出をふやさない手段をとること、収納率を上げ歳入をふやすことが大切です。医療費の先行きは不透明ですが、なるべく一般会計からいただかないような対応をとりたいと考えております」との答弁がありました。

議第41号については、ほかに御報告するほどの質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第42号を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑を申し上げます。

委員より、「医療費の無料化を将来的に中学校3年生まで拡大する考えはあるのか」との問いがあり、当局より、「今回は小学校3年生まで、平成25年には小学校6年生まで無料化を拡大していきたいと考えておりますが、中学校3年生まで拡大できるかは今の段階ではお答えできません」との答弁がありました。

議第42号については、ほかに御報告するほどの質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第43号を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑を申し上げます。

委員より、「国民健康保険は以前は国で半分を負担していたが、今は減らされている。負担額をもとの水準に戻してほしいという意見書を国に提出する必要があるのではないかと」との問いがあり、当局より、「国民健康保険の負担額については全国市長会や県を通じて国に対しこれまでも要望をしております」との答弁がありました。

議第43号については、ほかに御報告するほどの質疑もなく、採決の結果、多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第3号を議題とし、担当書記による請願文書朗読の後、審査に入りました。

委員より、「シルバー人材センターは地域社会に大いに貢献しており、国の補助がぜひとも望まれていることから、請願内容は願意妥当である」との意見がありました。

請願第3号については、ほかに御報告するほどの質疑、意見等もなく、採決の結果、全会一致をもって採択すべきものと決しました。

次に、請願第3号が採択されましたので、担当書記による意見書案朗読の後、質疑・意見等に入

りましたが、意見等もなく、採決の結果、全会一致をもって意見書案のとおり議会案を提出することに決しました。

次に、請願第4号を議題とし、担当書記による請願文書朗読の後、審査に入りました。

委員より、「23価肺炎球菌ワクチンは重篤な副作用がなく、安全性が高いワクチンである。既に多くの自治体で公費助成を実施していることから願意妥当である」との意見がありました。

請願第4号については、ほかに御報告するほどの質疑、意見等もなく、採決の結果、全会一致をもって採択すべきものと決しました。

次に、請願第4号が採択されましたので、担当書記による意見書案朗読の後、質疑・意見等に入りましたが、御報告するほどの意見等もなく、採決の結果、全会一致をもって意見書案を一部修正の上、議会案を提出することに決しました。

以上で、厚生常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑、討論、採決

高橋勝文議長 日程第10、これより質疑、討論、採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論の通告がありますので発言を許可します。

内藤 明議員。

〔内藤 明議員 登壇〕

内藤 明議員 こうした賛成討論は余り自信はありませんけれども、議第41号寒河江市国民健康保険特別会計補正予算について、賛成の立場で討論を行いたいと思います。

なお、これは議第39号一般会計補正予算並びに議第43号国民健康保険税条例の一部改正の2案件ともかわりがありますが、この国民健康保険特別会計補正予算には、私は特別の思いがありますので、これに限って討論をさせていただきます。

さて、国民健康保険は制度発足以来50年余りが経過をしておりますが、退職者医療制度の発足を機に国民健康保険に対する国の負担割合が大幅に削減され、全国的に例外なく国保財政は逼迫し国保加入者の大きな負担となってきています。

本市の国保財政の現況は、長引く不況の中にあってリストラや企業倒産などで所得が減少するなど、税の支払いが現実的にできない方々もふえており、それが大きな未納金となって厳しい国保財政を一層厳しくしております。

また、昨年、診療報酬が改定されてから医療費が膨らみ、既に給付基金積立金も全額取り崩されて国保の当初予算が計上されております。国保の財政基盤を安定させるためには、国、県、市それぞれの負担を大きくすることや加入者に負担増を求めることなど幾つかの方策がありますが、高い所得層には限度額があります。本市の国保加入者は低所得者層が圧倒的に多く、一定の軽減措置がとられているとはいえ、今でさえ生活は困窮しているのに増税だけで賄うとすれば、行政の施策としては愚策と言わなければなりません。

私は、本市の国保運営協議会の委員として、過去通算8年余りにわたり加わってまいりました。そうしたことから、今のような市民生活が大変な状況にあるときは、第一義的には国庫負担を大幅に増額して国保財政を安定させるべきものでありますが、次善の策として皆保険の中での国保という特殊性から、今回の補正予算のように一般会計から持ち出しをし、法定外の繰り入れをすべきことをこれまでに何回となく申しあげてまいりました。ところが、当局は一般会計から繰り出す法定外の負担については国保制度の趣旨に沿わないとする国の通達や、市民は国保だけではなくそれぞれの組合健保等に参加しているため公平性に欠けるなどとちゅうちょしてきたのであります。それが今回、本市の厳しい国保財政にかんがみ、財政基盤を安定させ国保加入者の負担を少しでも軽減するために努力をされ、基金に対する繰り入れとしてではありますが、法定外の繰り出しを行うことを議案として出されたのであります。

本議会に先立ち、5月19日に行われた第1回寒河江市国保運営協議会の中で、私はこうした当局の英断を踏まえて、これまでのような案分率の改定だけで加入者に負担増だけを求めるものでなかったことから、税率改正についてはあえて異議を唱えることはしませんでした。しかし、わずか2,000万円余りの給付基金では何とも心もとない限りであります。

昨今の医療費増嵩傾向を見れば、疾病予防事業やジェネリック医薬品等の利用等で幾ら医療費の抑制対策を講じたとしても、早晚さらなる財政対策を迫られることになるであります。その際は、国民健康保険の広域化という議論もありますが、市民の生活が第一でありますから、これ以上の負担増を市民に求めることのないよう一般会計より繰り入れをして本市国保財政基盤を安定されることを期待し、同僚議員皆様の御賛同をお願い申しあげて、議第41号に対する私の賛成討論いたします。

高橋勝文議長 以上で、通告による討論は終わりました。

これにて討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

委員長の報告中、異議のありました議第43号を除く議第41号、議第42号、請願第3号及び請願第4号の4案件を一括して採決いたします。ただいまの4案件に対する委員長の報告はいずれも可決及び採択であります。

4案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第41号及び議第42号の2案件は原案のとおり可決とし、請願第3号及び請願第4号の2案件は採択とすることに決しました。

次に、議第43号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

起立多数であります。

よって、議第43号は原案のとおり可決されました。

議 案 上 程

高橋勝文議長 日程第11、議第40号から日程第13、議第45号までの3案件を一括議題といたします。

建設経済常任委員会の 審査の経過並びに結果報告

高橋勝文議長 日程第14、建設経済常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

建設経済常任委員長の報告を求めます。工藤建設経済常任委員長。

〔工藤吉雄建設経済常任委員長 登壇〕

工藤吉雄建設経済常任委員長 建設経済常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、6月3日及び6月6日委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第40号平成23年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）議第44号市道路線の名称変更について及び議第45号市道路線の認定についての3案件であります。一たん休憩し、市道路線の認定に係る現地調査を行った後、会議を再開し審査に入りました。順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第40号を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑を申し上げます。

委員より、「自家発電装置の修繕料として2,000万円を計上しているが、これは概算で補正を組んだのか」との問いがあり、当局より「業者に見積もりを依頼して出てきた金額を予算計上しました」との答弁がありました。

議第40号については、ほかに御報告するほどの質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第44号及び議第45号は関連があるため一括議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

議第44号については質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第45号について主な質疑を申し上げます。

委員より「市道路線の認定箇所の寄附採納の状況について」の問いがあり、当局より「西浦9号線につきましては平成23年5月13日に、鶴田6号線につきましては平成23年3月7日にそれぞれ所有権移転登記をしております」との答弁がありました。

議第45号についてはほかに御報告するほどの質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、建設経済常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑、討論、採決

高橋勝文議長 日程第15、これより質疑、討論、採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。議第40号、議第44号、議第45号の3案件を一括して採決いたします。
ただいまの3案件に対する委員長報告はいずれも可決であります。

3案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第40号、議第44号、議第45号の3案件は原案のとおり可決されました。

議 案 上 程

高橋勝文議長 次に、日程第16、議案第6号及び日程第17、議案第7号の2案件を一括議題といたします

議 案 説 明

高橋勝文議長 日程第18、議案説明であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第6号及び議案第7号の2案件については、会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、提案理由の説明を省略することに決しました。

質 疑、討 論、採 決

高橋勝文議長 日程第19、これより質疑、討論、採決に入ります。

議案第6号及び議案第7号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので討論を終結いたします。

これより、議案第6号及び議案第7号の2案件を一括して採決いたします。

2案件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第6号及び議案第7号は原案のとおり可決されました。

常任委員会及び議会運営委員会の
閉会中における委員会調査申出並
びに委員派遣承認要求について

高橋勝文議長 次に、日程第20、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中における委員会調査申出並びに委員派遣承認要求についてであります。

このことにつきましては、お手元に配付しております文書のとおり各委員長より申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長の申し出のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、各委員長の申し出のとおり決しました。

閉 会 午前11時02分

高橋勝文議長 以上で、本定例会の日程は全部終了いたしました。

これにて、平成23年第2回定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。